

事 業 評 価 書

補助事業名	交通施設：市道総合文化ホール線他消雪施設				
補助事業者名	妙高市				
実施場所	妙高市 上町 地内				
補助事業の成果の目的	<p>当該路線は、第三セクターえちごトキめき鉄道の新井駅及び中心市街地から妙高市立新井小学校並び総合文化ホールへのアクセス道路であり、通学路及び通勤路の重要な路線となっている。</p> <p>家屋が連担しているため、機械による除雪が困難なことから消雪パイプにより通行を確保していたが、散水管・水中ポンプ・井戸枠等の施設が経年変化により腐食し、破損や目詰まりにより消雪機能が全く発揮できず、冬期間の通行に支障をきたしている。</p> <p>このため、消雪施設の整備（更新）を行い、冬期間における車両の通行の円滑化と歩行者の安全確保を図る。</p> <p>【参考指標】 除雪回数（通常降雪時のみ。豪雪時に除雪を除く） 平年除雪回数：0回 平成26年度除雪回数：24回</p>				
補助事業の内容	散水工 L=234.1m 舗装工 A=940㎡				
補助事業の始期及び終期	平成27年度から平成29年度				
事業費及び交付金額		27年度	28年度	29年度	計
		円	円	円	円
	事業費	45,537,120	15,303,600	14,752,800	75,593,520
	交付金額	25,000,000	14,000,000	10,000,000	49,000,000
補助事業の成果及び評価並びに地域住民への周知の実施状況	<p>【補助事業の成果及び評価】 平成28年度において消雪施設を更新した箇所については工期が3月15日までであったため、除雪回数の確認及びアンケートを平成29年度（H30年2月末）に実施した結果、消雪パイプが更新されたことにより、本箇所への苦情はなく冬期間における車両通行等の円滑化を図ることができたと判断する。また、機械除雪回数は0回であった。</p> <p>【地域住民への周知の実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事案内文書及び工事看板に交付金事業である旨を記載 ・消雪施設の配電盤に交付金事業のプレートを貼付 ・市のホームページに掲載 				
事業の改善措置及び今後の対応	無				
事業評価に際しての第三者機関の活用の有無	無				